資料３－１

議題３　緊急的に住居を失った者を一時的に保護する場所の確保について（江南市提出）

市名	回答				
	（１）「障害者虐待等で避難する者で、ショートステイ等避難先との調整が難しい時間帯に逃げてきた者」への対応について				
	ア．一時的に保護する場所として、市で確保している場所の有無と選定方法（契約、協定等）		イ 【アで○の場合】 市が負担する費用	【イ「その他」】 具体的に記入	ウ【有料の場合】 金額、支払い方法、予算状況
	場所の有無	【「○」と回答した場合】 選定方法（契約、協定等）			
名古屋市	○	委託契約	有料（協定等により予め設定した金額）		【金額】10,017円/日 【支払い方法】予算の範囲内において、四半期ごとの実績払い 【予算状況（令和2年度予算）】 3,314,000円
豊橋市	○	やむを得ない措置の協定：入所施設及びＧＨで緊急時対応が可能な施設 安心生活支援事業：委託契約 緊急一時保護事業：委託契約（相談の委託事業所）	有料（協定等により予め設定した金額）		やむを得ない措置の協定：やむを得ない措置として、ＧＨや入居施設の短期入所等は国の制度に沿って身体障害者・知的障害者施設措置費で対応：金額　国の基準額　　予算　468,000円　支払い方法：委託契約　執行：103,784 安心生活支援事業の活用：基本は地域移行の体験の場として居室を2か所確保しているが、空室時は緊急対応も可能）金額１日1,000円1室及び1日1,700円1室、予算　280,200円（空室補てん費）支払い方法：委託 緊急一時保護事業：虐待を受けた障害者の緊急一時受け入れの確保、体制調整のコーデイネート　金額：緊急時の対応　1件30,000円+1時間1,250円　　予算：495,000円　支払い方法：委託　執行：40,000円
岡崎市	○	委託契約（4事業所）	有料（協定等により予め設定した金額）		１人１日あたり17,400円（単価契約） （利用者が低所得の場合、食費等実費相当額として１日あたり1,730円を別途市が負担） 翌月事業所からの請求により支払い 令和２年度予算　522千円
一宮市	○	緊急短期入所利用空床確保事業として、一宮市社会福祉事業団と委託契約している。 別に緊急一時保護事業あり（場所を確保していないが、規定の範囲内で費用負担する事業）	有料（協定等により予め設定した金額）		令和２年度契約額：１床１日あたり6,443円（税抜き）での単価契約 支払方法：短期入所利用日を除く空床確保日数分の額を４月～９月分は10月、１０月～３月分は４月に支払い 令和２年度予算額：2,389千円 ※障害者緊急一時保護事業委託料：令和２年度予算額20千円（１日の上限5,000円）
瀬戸市	検討中				
半田市	○	協定による	有料（協定等により予め設定した金額）		・利用料は認定区分により異なる（5,050円～9,180円） ・支払い方法：事業者からの請求により市が支払い。 ・予算金額：25,760円（内訳：平均金額×1名×4日）今年度予算執行はまだ無い。
春日井市	○ 障害者については×	「高齢者生活支援ショートステイ事業」として、高齢者が一時的に居宅での生活が困難になった時に短期宿泊ができるよう、市内の養護老人ホームと契約（利用期間の原則は１週間）	有料（協定等により予め設定した金額）		5,181円／人・泊で計算し、支払い 令和２年度予算：737日分で約3,818千円
豊川市	×				なお、江南市と同様の対応は可能です。
津島市	○	協定	有料（協定等により予め設定した金額）		金額：やむを得ない事由による措置を行った場合の単価等の取扱いについて（平成18年11月17日付け障障発第1117002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知）により算定した費用 支払方法：請求書により口座振込 予算状況：特別に予算計上はしていない
碧南市	○	市内のバリアフリー対応の宿泊施設を対象とした。（現在１か所）	有料（協定等により予め設定した金額）		年間利用料３３０，０００円で１００泊まで利用可能な協定を結んでおり、予算計上した上で年度当初に支払っている。

市名	回答				
	（１）「障害者虐待等で避難する者で、ショートステイ等避難先との調整が難しい時間帯に逃げてきた者」への対応について				
	ア．一時的に保護する場所として、市で確保している場所の有無と選定方法（契約、協定等）		イ 【アで○の場合】 市が負担する費用	【イ「その他」】 具体的に記入	ウ【有料の場合】 金額、支払い方法、予算状況
	場所の有無	【「○」と回答した場合】 選定方法（契約、協定等）			
刈　谷　市	○	契約	有料（協定等により予め設定した金額）		【金額】 緊急一時保護による利用の場合：１室１日当たり5,620円 空室（確保している状態）の場合：１室１日当たり4,500円 【支払方法】口座振込 【予算状況】3,397,000円
豊　田　市	○	旅館組合を通じて協力ホテルを募り、協力してくれると回答したホテル	有料（協定等により予め設定した金額）		【金額】 ※原則、１泊２食付き　１人当たり８，０００円（税別）で統一。また、乳幼児（０歳～４歳）は施設利用料として１，５００円（税別）食事なしとする。 【支払い方法】 市が前払いで対応 【予算状況】 Ｒ２年度予算(6月補正済)　4,342,800円
安　城　市	×				
西　尾　市	×				
蒲　郡　市	○	蒲郡市安心生活支援事業実施要項の趣旨及び第３条に規定する緊急一時的対応事業に協力が得られた法人と契約を締結。	有料（協定等により予め設定した金額）		金額：3,000円～11,000円（居室のみ） 支払い方法：金融機関への振込 令和２年度予算：300,000円
犬　山　市	×				
常　滑　市	×				
江　南　市	×				
小　牧　市	○	障害者支援施設との委託契約	その他	実際に利用した場合に「サービス費・食費・光熱費・送迎費」を負担する。	「サービス費・食費・光熱費・送迎費」 金額について、毎年見積徴収を行い金額を決定する。令和２年度予算は「505千円」。
稲　沢　市	○	協定	有料（特に規定等なし）		入所利用料を市が負担する。 入所利用料は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準に基づき施設が算定し、市に直接請求する。利用料以外の経費は、施設が本人に請求する。 予算：一般会計。障害者自立支援給付費
新　城　市	検討中				
東　海　市	○	契約や協定等はないが、市内のグループホームなどに会議時に依頼してあるもの。	有料（特に規定等なし）		予算措置：①ヘルパー利用なし　１泊６，０００円×３泊×１回＝１８，０００円 ②ヘルパー利用あり　1泊７，１２６円×３泊×１回＝２１，３７８円 ③ヘルパーを利用する場合の日中の利用　３，０５４円×３泊×１回＝９，１６２円 ④緊急時相談支援事業　２３，６４８円×３＝７０，９４４円 予算執行状況：０円（令和２年７月３０日現在） 支払い方法：市が後払いにて直接事業所等に支払う。
大　府　市	○	協定	無料		

市名	回答				
	（１）「障害者虐待等で避難する者で、ショートステイ等避難先との調整が難しい時間帯に逃げてきた者」への対応について				
	ア．一時的に保護する場所として、市で確保している場所の有無と選定方法（契約、協定等）		イ 【アで○の場合】 市が負担する費用	【イ「その他」】 具体的に記入	ウ【有料の場合】 金額、支払い方法、予算状況
	場所の有無	【「○」と回答した場合】 選定方法（契約、協定等）			
知　多　市	○	【高齢者虐待】 契約 【障害者虐待】 １．障害者虐待防止法第９条第２項に定める措置を行う場合は、協定を締結している事業所に協力を求める。 ２．緊急一時な宿泊を行う場合は、事前に指定している事業所に受入調整を行う。	有料（協定等により予め設定した金額）		【高齢者虐待】 緊急一時保護事業 入所日から７日以内　1日につき18,100円（消費税及び地方消費税を含む） 入所日から８日目以降１日につき13,410円（消費税及び地方消費税を含む） 入所期間が満了した場合、委託料の請求書を市に提出し、これに対し、市が委託料を支払う。 令和２年度予算額：311,000円 【障害者虐待】 １．自立支援給付 ２．地域生活支援事業 金額：１泊当たり8,960円（１泊２日の場合、17,920円）その他、送迎加算、食事提供加算などがある。課税世帯は利用者負担分を除き、事業所から市へ請求。 令和２年度予算額：202,000円
知　立　市	×				
尾張旭市	検討中				
高　浜　市	×				
岩　倉　市	○	契約	有料（協定等により予め設定した金額）		金額：１日１０，９２０円　予算状況：３日分予算計上（３３千円）
豊　明　市	○ 障害者であれば、時間帯にかかわらず、ｼｮｰﾄｽﾃｲ等に依頼。	障害者自立支援協議会　地域生活支援部会での取り決めによる。	① 豊明市障害者総合支援法施行規則における介護給付費等の額の特例として負担割合を設定。		扶助費134千円 利用施設に扶助費として市より全額支払い、利用者より市に償還払い
日　進　市	×				
田　原　市	×				
愛　西　市	×				
清　須　市	×				
北名古屋市	×				
弥　富　市	○	協定	有料（協定等により予め設定した金額）		金額は福祉サービスの短期入所に準ずる金額 支払方法は、国保連を経由せず、事業所へ直接支払う。 予算状況については「障害者緊急短期入所保護措置費」として、28万円予算措置しています。
みよし市	○	市内障がい福祉施設と協定	有料（協定等により予め設定した金額）		障がい者総合支援法に基づく短期入所事業の報酬単価【（1,096単位＋270単位）×10.36円】に準じ、実績に応じて支払い。 Ｒ２年度予算　　71千円（その他使用料）

市名	回答				
	（１）「障害者虐待等で避難する者で、ショートステイ等避難先との調整が難しい時間帯に逃げてきた者」への対応について				
	ア．一時的に保護する場所として、市で確保している場所の有無と選定方法（契約、協定等）		イ 【アで○の場合】 市が負担する費用	【イ「その他」】 具体的に記入	ウ【有料の場合】 金額、支払い方法、予算状況
	場所の有無	【「○」と回答した場合】 選定方法（契約、協定等）			
あ　ま　市	○	緊急時居室確保事業として事業者を登録 〈高齢者虐待〉 契約	有料（協定等により予め設定した金額）		1日につき1事業所のみで利用した場合　11,300円。1日につき2以上の事業所で利用した場合　1事業所につき8,000円。市は上記金額の9割支給（ただし利用者が低所得の場合は全額支給）。 支払い方法：事業者が利用決定者から委任を受けた場合は、市は事業者へ支払う。 令和2年度予算額：186千円 〈高齢者虐待〉 居宅介護サービス措置等事業　　支払方法：事業所からの請求により直接支払。 令和２年度予算額：70日分で約732千円
長久手市	×				